青空と緑と産業のまち昭和町

広報しょうわ

平成元年6月1日発行

■町の人口■

男	6,141人	(＋22)
女	5,905人	(＋21)
計	12,046人	(＋43)
世帯数	3,876戸	(＋39)

5月1日現在（ ）内は前月比

町の鳥＝ひばり/町の花＝れんげ/町の木＝乙女椿

ゲートボールで「生きがい開発」

「さあ、第一ゲート通過なるか」―― 第一打目とあって誰もが緊張する一瞬です。

4月27日、町主催の春季老人ゲートボール大会が釜無工業団地公園運動場で行われました。なんといっても、お年寄りに人気の高いこのスポーツ。この日は23チーム約200人が参加して、日頃の練習の成果を競い合いました。試合は、笑いや歓声の和やかな雰囲気の中で進められ、随所に年齢を感じさせない、はつらつとしたプレーを見せてくれました。

決勝戦では、河西A1チームと河西B2チームが対戦。同じ地区の戦いとなりましたが、接戦の末、河西A1チームが優勝を飾りました。

＊＊＊＊＊＊ おもな内容 ＊＊＊＊＊＊

●「散乱ゴミ」をなくそう！……2・3P
●夏のバカンスにご利用ください……4P
●農地の無断転用
しない・させない・許さない……5P
●ソフトボールリーグ戦開幕……6P
●ふるさと活動だより……7P
●みんなの広場……8・9P
●おしらせ……10P
●保健衛生だより……11P
●6月のごよみ……12P

'89 6

No. 140

発行／昭和町役場 〒409-38 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2 TEL 0552-75-2111 編集／企画調整室

6月5日から11日は
環境週間です！

みんなで築くよりよい環境

散乱ゴミをなくして快適な環境づくりを

わたしたちが抱えるさまざまな環境公害の中でも、道路や公園、河川敷などを汚す散乱ゴミは、一番目につきやすいものです。

このような散乱ゴミは、「環境美化運動の日」などを中心に、地区住民のみなさんの清掃活動によって、収集されています。しかし、ボランティア活動にも限界があります。

六月五日から一週間は「環境週間」。散乱ゴミの現状をみながら、わたしたちの身近で起っているゴミの問題について考えてみましょう。

町内で一日にでるゴミは約四・一トン

わたしたちが生活していくうえで必ずでるゴミ。本町で一年間に捨てられるゴミの量は、いったいどのくらいになると思いますか。答えは、可燃ゴミ・不燃ゴミ・粗大ゴミを合わせて約千五百八トン。一日平均約四・一トンにもなり、これを処理するための経費として年間三千四十二万八千円かかります。

いかにゴミの量が多いかが分かりますが、ここで問題なのはゴミの量よりも、その捨てられ方。マナーやルールを守って正しく出されるゴミは問題ないのですが、道路や公園、河川敷を汚す「散乱ゴミ」が問題なのです。

散乱ゴミはどうしてでるのか

わたしたちの住んでいる周辺を見渡してみると、道端にビニール袋や紙袋、たばこの吸いがらや空き缶などが投げ捨てられているのが目につきます。これが「散乱ゴミ」です。これらは、道を歩いていて捨てられたものや車の窓から捨てられたものがほとんどです。

このように散乱ゴミが目につくようになったのは、ファーストフードや加工食品の普及とともに、日本人が気軽に野外や車の中で、食事をするようになったからだといわれています。

食べ物を手軽に持ち運びできる便利さはいいのですが、食べ終わったり飲み終わったりしたときに持ち帰らないで捨ててしまう。

これらのゴミは一つ一つの量が、さほど多くないことから、持ち帰って、あとで捨てるよりは、「早く遠ざけたい」という意識が働くようです。そしてつい、「自分一人ぐらいならいいだろう」という甘えの気持ちから、〝ポイ捨て〟となることが少なくありません。

目立つ空き缶のポイ捨て

ポイ捨ての散乱ゴミの中でも、とりわけ目立つのが空き缶です。ビールやコーヒー飲料、炭酸飲料や果実飲料などの缶を、走っている車の窓から放ったり、駐停車中にドアを開けて路上に放置したりしている人が少なくありません。

昭和六十三年の「環境美化運動の日」の期間中、町民のみなさんのご協力を得て、町内を一斉に清掃したところ、空き缶九万四千五百三十五個、空きビン五千三百六十一本、ゴミ〇・八トンが収集されました。

これが全国となるとゴミの量も莫大なもので約六万八千トン。そのうち空き缶の量は、重さで約五千四百トン。個数に換算すると一億一千九百十三万個が捨てられていたことになります。

実に、国民一人が一個の空き缶を捨てていた計算です。

一人一人のモラルが大切

こうした散乱ゴミを減らし、なくしていくには、最終的には一人一人がモラルを守り「ゴミ捨て場以外には、ゴミを捨てない」という意識をもち、実行していくことしかありません。

そこで、まずできることは、地域ぐるみの運動です。地域の住民だけでも「ポイ捨てはしない」ということを実行したいものです。散乱ゴミは、決まりを守ってさえいれば防げるものばかりです。

「自分勝手な行為」を避け、クリーンな町づくりにご協力ください。

また、町内でのゴミの出し方は下記のとおりですので、もう一度ご確認ください。そして、本年度も五月三十日（〝ゴミ〇〟の日）を中心に関東十都県が同一歩調で、「関東地方環境美化運動」が繰り広げられます。本町でもこの運動に合わせ町内全域にわたって空き缶などの収集を行いますので、町民のみなさんのご協力をお願いします。

▶ルールやマナーを守って正しく捨てましょう。

もう一度確認 ごみの出し方

提出時間

▼午前八時三十分まで

燃える物（可燃物）

▼家庭の台所から出る一般ゴミ

▼生活上不用となった燃えるゴミ（くつ・かばん・寝具類・木屑紙類・少量のプラスチック類）

燃えない物（不燃物）

▼ガラス類（空びん・せともの・コップ・ガラスなどの破片・玩具・ポット）

▼金属類（空き缶・やかん・鍋・バケツ）

▼使用済乾電池は、各収集小屋備え付けの回収缶へ

粗大ゴミ

▼家具類（タンス・戸棚・机・イス・応接セット・障子）

▼家電品（テレビ・ラジオ・ステレオ・掃除機・洗濯機・電気釜・扇風機・照明器具・容量三百五十ℓ以下の冷蔵庫）

▼日用品（自転車・三輪車・一輪車・ガスコンロ・ストーブ・ファンヒーター）

▼寝具類（ふとん・マットレス・ジュータン・畳）

▼その他（針金・有刺鉄線・スプリング・スプリングを使用したベット・応接セット）

収集しない物

▼プロパンガスボンベ・バイク・エンジン・タイヤ・オイル空罐・バッテリー・消火器・塗料罐・灰・がれき・多量の発泡スチロール・廃プラスチック・多量ゴム

注意事項

▼燃える物は町指定の収集袋を使用してください。（黒ビニール袋などは収集しません）

▼収集袋には、提出者の住所氏名を必ず書いてください。

▼燃えない物は町指定の収集袋または、みかん箱以下の段ボール箱を中が見えるようにして荷札をつけて使用してください。

▼段ボール包装はやめ、段ボール箱へは絶対に残飯を入れないでください。

▼燃える物と燃えない物との区分けをして出してください。

▼粗大ゴミの大きさは、いずれも一m×一・一m×二・二m以下のものを出してください。

▼自転車などはタイヤを取り除いてください。

▼ストーブなどは灯油を完全に抜いてください。

▼ふとん・畳などは¼程度に切って出してください。

▼針金・スプリングなどは他のものと区別して出してください。

▼スプレー罐など爆発の危険性のあるものは、必ず穴をあけるか栓を抜いてください。

▼収集日が祝日の場合は収集しませんので、次回の収集日を利用してください。

▼各月の収集日程は、広報「しょうわ」のこよみのページをご覧ください。

お問合せ先

▼役場厚生福祉課（☎75－2111 内線54）まで。

▲きれいに見える道路にも草の中や隅には、こんなにたくさんのゴミが捨てられています。

空き罐のリサイクル
まだまだ低い四〇%の回収率

持ち運びや保存に便利な罐詰めの需要が、年を追うごとに増えています。いったい、どれくらいの罐詰めが生産されているのでしょうか。

昭和六十二年中には全国で、約百九十億個の飲料罐（うちアルミ罐は約四十七億個）と、約二十四億個の食用罐詰めの合計二百十四億個が生産されました。国民一人当たりが、年間、約百七十五個を消費する計算になります。

ところで、これらの罐は、消費されたあと、ただのゴミの山になるわけではありません。回収されたあとはスチール罐とアルミ罐に分けられ、新たな資源として「再利用」されるのです。回収されたスチール罐は、鉄くずと一緒に溶解され、鉄筋資材などに再生されます。また、回収されたアルミ罐も溶解されて、地金に再生され、もう一度アルミ製品に生まれ変わります。

現在、スチール罐もアルミ罐も、生産量の約四〇%が回収・再生されていますが、資源に乏しくその大部分を輸入に頼っている日本の現状を考えると、四〇%の回収率はまだまだ低いといわざるを得ません。

このように、空き罐は貴重な資源です。ポイ捨てすることなく、決められた場所にきちんと捨て、リサイクルのルートに乗せるようにしましょう。

夏のバカンスにご利用ください！

～清里の森「リゾート昭和」利用のご案内～

・清里の森「リゾート昭和」
・静岡県 相良海岸

町では、町民のみなさんの健康でうるおいのある生活の手助けの一環として、静岡県榛原郡相良町の観光協会と〝海の家〟の利用契約を結んでいます。

相良海岸は、白い砂浜が広がり遠浅のため危険が少ない場所で、夏にはたくさんの海水浴客でにぎわい、海の幸が豊富でとてもおいしいと評判のところです。また、重要文化財も多く本町から近いのも魅力の一つです。

今年も、次のとおり開設しますので、家族旅行など夏のバカンスにご利用ください。

また、今年五月から八ヶ岳の清里の森に保健休養施設「リゾート昭和」がオープンしました。

この施設は、子供からお年寄りまで誰もが親しめ、安心で快適なリゾートライフを送ることができる町民のみなさんの新しい憩いの場として建設されました。

本町から自動車で四十分に位置し、周囲をから松林に囲まれた「リゾート昭和」。さわやかな高原の風と敷地内を流れる清らかな沢のせせらぎがわたしたちを優しく迎えてくれることでしょう。

ゆったりとした別荘気分で高原のリゾートライフを気の合う仲間同士・ご家族などでおおいに楽しんでください。

★宿泊料金（素泊まり）

区分	設備	大人（1人当り）	子供（1人当り）
和室	12畳・10畳バス・トイレ付	3,000円	2,500円
和室	10畳トイレ付	2,500円	2,000円
和室大広間	個室12畳間仕切	2,000円	1,500円
和室大広間	36畳	1,500円	1,000円

※なお、子供とは小学校の児童をいう。満6歳未満の幼児は無料、ただし、寝具使用の場合は子供料金とする。
※和室の1人利用 400円、2人利用1人 200円の割増料金

★休憩料金

区分	設備	大人（1人当り）	子供（1人当り）
和室	12畳・10畳バス・トイレ付	1,000円	500円
和室	10畳トイレ付	500円	300円
和室大広間	個室12畳間仕切・36畳	300円	200円

※休憩時間は午前11時から午後3時まで

★研修室

半日	1,000円	1日	2,000円	夜間	2,000円

★遊具料金

囲碁・将棋	200円	マージャン	1,000円
卓球（1時間）	300円	自転車（半日）	500円

★食事料金

朝食	500円	（子供300円）	夕食	1,500円	（子供1,000円）

※特別食あり。団体・子供の食事の対応可能。
＊各部屋とも暖房完備。
＊年中無休ですが、冬期（12月～3月）は閉館
＊チェックイン午後4時から➡チェックアウト午前10時まで。
★町外者は、1人1,000円割増。
★特別食は、すきやき（2人前）・ステーキ（200g）2,000円より、かも鍋（1人前）1,000円、コーヒー200円、馬さし（1人前）1,000円、夜食可能（おにぎり・お茶づけなど）
★団体食は、カレー・親子丼・スパゲティー等が500円、幼児の対応もあります。

▶詳しくは、役場企画調整室（☎75－2111内線⑯⑰）までお問合せください。

「リゾート昭和」申込み受付けは、役場企画調整室まで！

「海の家」利用方法

▼利用できる人 昭和町に住民登録のある人

▼利用期間 七月一日から八月三十一日まで

▼利用場所 静岡県榛原郡相良町さがらサンビーチ及び片浜海水浴場

▼利用料金

◎一泊二食付き、一人五千円から一万円のところを**町で二千五百円助成**（宿一覧表を見てください。なお、相良町観光協会へ予約が必要となります。）

◎休憩の〝海の家〟は、**一人四百円**を町で全額助成（予約はいりませんが早めに役場経済課へ利用券の申請を行ってください）

▼受付期間 六月一日から

▼利用券の申請・交付

◎宿泊の場合は、相良町観光協会（☎0548－52－3130）へ予約申込を行い、予約がとれましたら役場経済課へ印鑑を持参してお越しください。利用券をお渡しします。

◎休憩の場合は、予約はいりませんので、印鑑を持参し役場経済課までお越しください。

▼お問合せ 役場経済課（☎75－2111内線㉗㉘）まで

（平成元年度昭和町指定宿一覧表）

	宿名	電話番号	1泊2日基本料金	
		(0548)	大人	小人
民	大沢	58－1287	5,500	4,800
民	とらぞう	58－0617	5,000	4,600
民	松富士別館	52－4444	7,000	4,500
民	さじゑもん	52－1534	5,500	4,800
民	宮城野	52－1038	6,000	5,000
民	ふじた	52－0775	5,500	4,800
民	美宇良	52－0190	〃	5,000
民	富士見	52－1440	〃	4,800
民	おおはた	52－0268	5,000	5,000
民	ささや	52－0661	5,500	4,800
民	田沼	52－4040	6,000	6,000
民	すず浜	52－0614	5,500	4,800
民	なかじま	52－1593	〃	〃
民	まつみ	52－0225	〃	〃
民	もりまさ	52－1526	〃	〃
民	大磯	52－2323	〃	〃
民	求楽	52－0290	〃	〃
民	すゑ弘	52－0466	〃	〃
民	かたはま	52－0715	〃	〃
ペ	むぎわらぼうし	52－0151	7,000	5,300
ペ	海岸通り	52－1363	8,500	7,500
旅	五季	52－3910	7,000	5,000
旅	大徳屋	52－0055	8,500	6,500
旅	てる家	52－0202	〃	〃
旅	相良センター	52－0546	5,000	4,500
ホ	フォーラム	52－4141	10,000	高7,000 低5,000

※「民」とは民宿、「ペ」とはペンション、「旅」とは旅館、「ホ」とはホテルです。

農地の無断転用はできません

農地を農地以外に利用する場合には、農地法に基づく諸手続きが必要です。しかし、この手続きを得ないで農地以外に利用する「無断転用」が最近、多く見受けられます。

農地の無断転用は、地域農業の維持・発展に大きな支障をきたすだけでなく、農地法違反として許されるものではありません。農地の意義を改めて見直すとともに、無断転用は絶対行わないようご注意ください。

農地法による手続きと無断転用

農地を転用する場合、その農地が市街化区域にあるときには「届出書」、市街化調整区域にあるときには「許可申請書」を農業委員会に提出し、「受理通知書」または「許可書」を得てからでなくては、農地転用はできません。これなしで行う農地転用は、無断転用となります。

また、既に農地転用許可を受けていると思っていたり、以前から宅地などになっていると思っていても、実際には転用許可を受けていない場合が少なくありません。

▲「無断転用」を防止するために転用板の表示を

無断転用関係者に違反是正の厳しい措置

農地の無断転用は農地法違反として、農地法によって厳しい処分・罰則が定められています。

まず、無断転用者として、地主や工事請負人など転用関係者に対して、工事などの中止をさせ、事情聴取や期限を定めて原状回復（農地の状態に復元）させるなど、違反を是正するための必要な措置を行うよう命令することができます。

さらに、これに従わない場合は最高三年以下の懲役、または百万円以下の罰金に処せられます。

農地法などへの知識と理解でなくそう無断転用

無断転用の多くは、農地法などについての知識や理解が薄く、知らずに転用してしまうようです。しかし、「知らなかった」ではすみません。

農地を転用する場合には、農地法はもちろん、関係する法律などについても十分な知識を得て、トラブルのないようにしてください。

転用を受けた農地に「農地転用許可済証明」「農地転用届出済証」の表示を

農業委員会では、「無断転用」を防止するために、いろいろな対策を行っています。その一つとして農地転用を受けた農地について、**「農地転用許可済証明」（調整区域）及び「農地転用届出済証」（市街化区域）**を交付して、転用の工事期間中表示しておくようお願いしています。

この標識が表示されることによって、農業委員会だけでなく、誰が見ても農地法の許可及び届出をした農地であるかがひと目でわかります。町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

農地の転用についてのお問合せは、**農業委員会（☎75－2111内線㉗）**まで。

〈国民年金〉

こんなときはすみやかに手続きをしてください！

国民年金は二十歳から六十歳まで（任意加入者を除く）すべての人が加入しなければなりません。

加入者は保険料の納め方により次の三種類に分れます。

▼一号被保険者

農業・自営業者など。（個人で保険料を納めます。）

▼二号被保険者

厚生年金・共済年金の加入者。（給料から天引きされて納めます。）

▼三号被保険者

厚生年金・共済年金の加入者に扶養されている配偶者。（個人で納める必要はありません。配偶者が加入している年金制度が負担します。）

次のようなときは、必ず役場住民課で手続きをしてください。手続きを忘れますと、将来年金を受けられなくなるおそれがありますので、十分注意してください。

▼取得届

○二十歳になったとき。（一・三号）

○会社をやめたとき。（二号→一号）

○会社をやめて結婚し、厚生年金・共済組合加入者の被扶養者になったとき。（二号→三号）

▼喪失届

○会社へはいったとき。（一・三号→二号）

▼種別変更届

○結婚して厚生年金・共済年金加入者の被扶養者になったとき。（一号→三号）

○配偶者が会社をやめたときや収入の増加などにより被扶養者を取消されたとき。また離婚したとき。（三号→一号）

▼種別確認届

○配偶者が加入している年金制度が変ったとき。（三号→三号）

▼任意加入届

○二十歳以上の学生

○六十歳以上六十五歳未満の人で、受給資格の期間がたりない人や未納期間がある人など。

○海外に住んでいる日本人。

▼お問合せ　役場住民課（☎75－2111内線㉔）

納め忘れはありませんか　国民年金の保険料

第7回

クラブNo.1はどのチームに？

クラブ対抗ソフトボールリーグ戦開幕

町クラブ対抗ソフトボールリーグ戦（町ソフトボール連盟主催）が、四月二十六日からいよいよ始まりました。

第七回を迎える今年は、A級リーグ十一チーム、B級リーグ十三チームの計二十四チームが参加。押原小学校校庭での開幕式の後、第一戦が行われ熱戦の火ぶたがきられました。

果たして、平成初の優勝旗を手にするのはどのチームでしょうか。

A級リーグ

1. ＹＮクラブＡ
2. 西条新田クラブ
3. 西条二区Ｂ
4. 中島クラブ
5. 西条一区
6. ラビット
7. 藤クラブ
8. 西条二区Ａ
9. 日立甲府
10. 昭和クラブ
11. 昭和一般男子

B級リーグ

1. 上河東二区クラブ
2. 阿原クラブ
3. 米山実業
4. 築地クラブ
5. クリエート宅間
6. 上河東クラブ
7. クボタグッディーズ
8. 飯喰フレンダーズ
9. 西条一区ベアーズ
10. 河西クラブ
11. 昭和つばきクラブ
12. ＹＮクラブＢ
13. 清水クラブ

▶リーグ戦の開幕を告げる昭和農協クラブAチーム磯部主将の力強い選手宣誓。

町スポーツ奨励賞受賞

河西若竹子どもクラブ女子バレー部

▲県大会第3位の好成績が認められ、泉町長から表彰される河西若竹子どもクラブ女子バレー部代表。

河西若竹子どもクラブ女子バレーボール部に町スポーツ奨励賞が贈られました。

河西チームは、昨年行われた町と郡の子どもクラブ球技大会で優勝し、郡代表として県大会（県子どもクラブ連絡協議会主催）へ出場。県大会では、日川北子どもクラブに0対2で惜しくも破れましたが、第三位と好成績を収めました。

この成果が認められ、このほど青少年のための昭和町民会議会長の泉町長から特別表彰のスポーツ奨励賞（メダル）が授与されました。

昭和体協押原クラブ――

フレッシュカップバレーボール大会で準優勝！

昭和体協押原クラブは、三月五日から県営緑が丘体育館で行われた第五回フレッシュカップ県家庭婦人バレーボール大会で見事準優勝しました。

この大会のCブロック（二十八チーム）に参加した押原クラブは、都留愛球や白根北などと対戦。スペースを十分に使った積極的な攻めとエース田中みさ子さんの力強いサーブが決まり、波に乗った試合展開となりました。

決勝戦では、みどりクラブと対戦。決勝戦とあってスパイクも相手のブロックが壁のようになり、なかなか決まらず9―21で第一セットを先取されました。しかし、第二セットは押原クラブのペースとなり拾って攻撃につなげ21―13で奪いかえしました。いよいよ第三セット。しかし、優勝を意識したのか思うように動けず、必死にくいつきましたが13―21と敗退してしまいました。この結果、押原クラブの粘りも通じず惜しくも準優勝となりました。

大会の結果は次のとおりです。

一回戦
昭和体協押原2―1都留愛球

二回戦
昭和体協押原2―0白根北

三回戦
昭和体協押原2―1八幡クラブ

準決勝
昭和体協押原2―0甲西大明

決　勝
みどりクラブ2―1昭和体協押原

「ママさんバレーボール愛好者」集まれ！

昭和体協押原クラブでは、随時部員の募集を行っています。バレーボールをやってみたい方、さわやかな汗を流したい方大歓迎です。奮って応募ください。

▼**練習日**　毎週火曜日
▼**時　間**　午後八時から十時
▼**場　所**　町民体育館
▼**連絡先**　昭和体協押原クラブ代表　柳本うめ子（☎75―5658）まで

◀粘り強い戦いで見事準優勝した押原クラブ。

ふるさと活動だより⑤

～紙漉阿原～

▲本年度、重点としている「お楽しみ教室」……地域の昔話しや書道など幅広く学んでいます。

紙漉阿原のふるさとづくりは、住民のふれあいを高め、住みよい地域づくりを目指し、区の執行部、各種団体の理解のうえで進められています。

年間行事のうち、老人の桜まつり、婦人会による手芸、料理教室、また、体力づくりに毎週ピンポン教室などが開かれています。

祭典委員会による秋季合社祭は、区最大の行事で神社にて神事の後、大中小の三基の御輿で区内を練り歩き、夜はカラオケ大会に出店と区民総参加で祭りを盛り上げています。また、毎年小正月には、文久二年以来連綿として戦中も休むことなく引き継がれている獅子舞、五穀豊穣、無病息災を祈念し全戸を厄払いします。夕方からのどんど焼きの雄大さは、魅力ある行事の一つであります。昨年は中止になりましたが、青少年育成会によるマス釣り大会を始め秋季合社祭など、本年は盛大に行う予定で楽しみにしています。

ふるさとづくりの一環として青少年育成会諸事業の中で、本年度重点として推進している「お楽しみ教室」は、前区長、父兄の応援で毎月第二土曜日の夜公会堂で、小中学生を中心に開催されています。内容は、書道による心の統一と、地域の昔話し、また詩吟の解説と吟詠により妙技を学んでいます。当初は少数で始めましたが、現在二十有余名に。暮と正月は役員さんの心尽しの食事会を兼ね楽しく開かれています。

これからも地域や父兄の理解を得ながらふれあいの輪を広め、新しい地域づくりを通じて、二十一世紀を背負う若者として成長されんことを念願しています。魅力ある行事推進を図り住みよい地域づくりを目指して、役員一同努力していきたいと思います。

食事のマナー

お作法ワンポイント

装道礼法講師　茗ケ原ひとみ

食事は楽しくおいしく食べるのが食事礼法の本義なのです。マナーにこだわって緊張して何を食べたのかわからなかったというのでは、もったいない話です。でも守らなければならない事を少しでも知っておくのも良いことです。

● 食べ残した骨や皮の始末

和食の場合は、皿の中央にまとめて置きます。洋食では、皿の右上に置きます。

● 洋食での御飯の食べ方

西洋料理には、本来御飯はついていません。パンがつきます。したがって御飯をどう食べるかというマナーはありません。レストランなどで日本人はパンの代りにライスを注文します。フォークの背に御飯をのせて左手で食べにくそうにしているのをよく見かけますが、その様なマナーはありませんので、右手にフォークを持って食べ易い形で食べてもいっこうにかまいません。

● 中国料理の席順

入口から一番奥まった席が主賓、主賓から見て左が二、右が三の順になります。たとえ金屏風（びょうぶ）が入口近くにあっても、その前が主賓席とはなりません。

シリーズ 下水道〈終〉

今回は、下水道使用料について説明します。

下水道が共用開始されると、各家庭から排水された汚水をきれいにするための浄化センターの運転管理あるいは、汚水管の清掃、修理など施設の維持管理にたくさんの費用がかかります。

これらの費用にあてるため、下水道の使用が開始されると下水道使用料をおさめていただくことになります。

下水道使用料は、下水の量・質及び使用者の態様に応じて妥当な範囲で条例により、下水道使用者から徴収されるものです。

今回をもちまして、シリーズ下水道をおわらせていただきます。下水道に関するご質問などがありましたら、お気軽に**役場都市開発課（☎75－2111内線㉚㉛）**までお尋ねください。

人権擁護委員制度をご存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに一層の人権思想の啓発に努めています。

本町にも泉町長から推薦され、法務大臣が委嘱した人権擁護委員の方々がいます。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

本町の人権擁護委員は、次の方々です。

▼井口　等氏　西条四二八六☎75－2050

▼雨宮侑弐氏　河東中島二〇二六☎75－2048

▼田中良夫氏　築地新居六二九☎75－3197

▼望月朝徳氏　押越一六六二☎75－3465

手づくり料理

一寸お手伝い

じゃがいもとベーコンのチーズ焼き

栄養改善推進員
花形　美千子さん
（紙漉阿原）

■材料（4人分）

じゃがいも……大 2コ
玉ネギ……中 2コ
ベーコン……200ｇ
パセリのみじん切り……少々
ピッツァ用のチーズ……200ｇ
塩……少々
こしょう……少々
サラダ油……少々

■作り方

①じゃがいも・玉ネギ・ベーコンを千切りにする。
②フライパンにサラダ油をしき、①の材料に塩・こしょうをふりかけ、しんなりするまでいためる。
③器に②を入れ、チーズをのせ 250℃のオーブンに入れ、こげめがつくまで焼く。
④出来上がりにパセリのみじん切りをのせる。

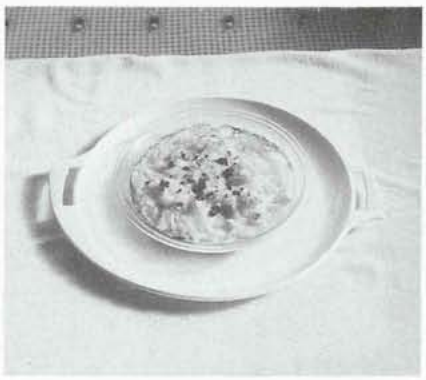

推進員の今度のキャッチフレーズ「たりてますか乳製品」にもとづき、チーズをたっぷり使った簡単にできる料理です。子供はもちろん、ビールのつまみにも喜ばれています。

みんなの広場

はっぴいたいむ

「伝統ある婦人会」を自分達の城として～

今回は、発会二年目を迎える西条一区婦人会「OB会」について、同会代表の窪田京子さんに将来の抱負をおりまぜながら語っていただきました。

▲「人と人とのふれあいとお互いの横のつながりを大切にしたい」

窪田　京子さん（69歳）
（西条一区）

私達の会は、昭和三十一年度からの西条一区婦人会の支部長経験者十六名で構成されています。公民館活動、カルチュアセンター、趣味のグループなどが活発化している現代の中で、意識の低下、会員の減少が叫ばれている婦人会活動、地域の婦人である私達がもう一度「伝統ある婦人会」を自分達の城として安らぎの場として見つめ直そうではありませんか……。

幸い西条一区では、誰からとなく地域の婦人会活動を盛り上げようという願いの中でこの様な会が生まれました。第一回目は町長さんを迎え町政に対しての勉強会、そして二回目は現支部長より地域の婦人会活動の近況報告と会員間の意見交換など、また前回は花雪舞う二月二十四日会場を石和に移して会席料理に舌鼓しながら、それぞれその時々の想い出話し苦労話し失敗談に花を咲かせ、会員相互の理解を一層深め心暖まる有意義な一日を過ごしました。

決して派手でなく年齢層の広いOB会ですが、会員の心は一つ「婦人会」を愛し陰ながら応援し、若い会員の心の拠り所になれればと全員が想っている会なのです。

私達は一人ひとりが常に学び社会参加に目を向け、地域に生きる一婦人として会を通して心豊かなふるさとづくり、また人と人とのふれあいとお互いの横のつながりを保てるようなハッピーな毎日を送りたいと思っています。

参観日名簿に祖父と太く書き　三神　衛
温泉風呂互の過去を肌で知り
趣味を持つ余生我を若くもし　矢崎　龍星
変る世をジーット見つめてホーム入り
鈍底で落ちて拾った人の道　中沢　久子
巣立つ子へ母の分厚い綿づくり
配達の会釈へ朝の陽がこぼれ　森田みづほ
度忘れに我が身をつねる日々多く
孫抱いて隣と長い立話　森田　狂花
策の無い野党へ自民数で押し
隣人の愛こまやかに子が育ち　高野　夏子
電話口きまり文句の世辞を聞き
大喪へ人それぞれの瞳がそゝぐ　井口　素木
目玉だけくるくるタマゴの中の稚魚
余生なほさゝやかな夢あたゝめる　山本美代子
核家族スープのさめない距離に住み
隣り合う席で和合の趣味の道　相原あき子
お隣りへ見栄張るママの家計泣き
先細る脳が波打つ痴呆症　磯部　玉枝
レヂ係指先戸惑う消ヒ税
幾年経っても亡母の香身に泌みる　小沢　花枝
追いつけぬ稼ぎに又も消ヒ税
隣から電話の声がお茶を呼び　堀内美代子
老いの身を淋しく通る隙間風
お袋の味を消してくパック詰め　小沢　春男
手さぐりの記憶祖国へ孤児が来る

赤ちゃん誕生

上河東二区
山本磨依 ちゃん
S62.11.25生

（父）佳幸
（母）ゆり

▶**名前の由来**　健康で心の優しい素直な女の子に育って欲しいと願い、姓名判断の本を参考にして、パパとママで名付けました。

西条二区
深沢知美 ちゃん
S62.10.8生

（父）俊之
（母）江津子

▶**名前の由来**　祖父が、女の子には美という字を希望し、お父さんが辞書を片手に頭をひねり、知性のある美しい女性にという願いをこめて命名しました。

上河東二区
渡辺美里 ちゃん
S.62.3.24生

（父）武彦
（母）恵美子

▶**名前の由来**　音楽を愛し、美しい心を持った素直な思いやりのある子に育って欲しいと、パパが名付けました。

●このコーナーでは、一歳前後の赤ちゃんを募集しています。
お申し込みは、役場企画調整室（☎75－2111内線⑰）まで!!

すこやか通信

よりよい親になるために

はみがきと虫歯
6月4日～10日
歯の衛生週間

Q　歯みがきするのをいやがって困ります。どうしたら良いでしょうか。歯はいつもみがいているのですが、むし歯になってしまい受診しました。これ以上むし歯を増やさないようにしたいと思います。どうしたら良いでしょう。

A　「わたしにだけ歯みがきしなさいって言うけど、なぜするの？」「お父さんや、お母さんの歯も磨いてやればいいのにな」「歯ブラシが、大きすぎてお口の中が痛いよ。もう少し、小さいのがいいな」「ただ、いやなんだ。ぼくは捕まえられたり、押さえつけられたり、とてもたまらない」など、子供さんからみれば、いろいろな理由で歯みがきをいやがる子も多いと思います。

むし歯の原因は、まず歯の質・糖分（食べ物のかす）・ばい菌です。糖分で、ばい菌がどんどん増えますから時間が長ければ、むし歯になるわけです。糖分とばい菌をすぐに取り除いてやれば、むし歯は予防できます。①だらだらと、おやつなどを食べない。②食べ方の工夫として歯につきにくい食べ物（キュウリ・リンゴなど）を、最後に食べる。③食事・おやつの後にお茶・水を飲む。④物を食べた後は、すぐ歯みがきをする（『親と一緒に磨きあう』）

乳歯は、永久歯がはえかわる十二～十三歳位までの体の成長・発音・あごの発達・永久歯の歯ならびなど、大切な役割りをもっています。

むし歯予防のため、自宅での日常生活の注意と共に、三～六か月毎の歯科医による定期検診・歯みがき指導を受けることが望ましい訳です。

二歳すぎる頃から、深い愛情と優しい言葉で真剣に話すと、約束ができるようになるといわれます。歯みがきをいやがる子供さんも、上手にやっている子供さんも、ほめたり、励ましたりして親と一緒に続けましょう。

（県家庭教育資料より）

お詫び

五月号で掲載した「おめでとう」の欄中で、上河東二区の渡邊俊文くんの名字が黒くぬりつぶされていました。また、「こうほう俳句」にも印刷ミスがありました。深くお詫び申し上げます。

おめでとう

平成元年四月一日～四月三十日までの届出（敬称略）

♥出生♥

（氏名）	（保護者）	（地区）
久保田理奈	寿夫	築地新居
田中　南	一男	築地新居
梶原　恵子	弘	上河東二区
佐野紳一郎	清	上河東二区
米澤真奈美	真二	西条二区
三宅　由起	正則	西条二区

♥婚姻♥

河西　昭夫 ＞ 田中　志穂	築地新居
萩原　純一 ＞ 原田　清美	河西
松川　晃三 ＞ 上原　幸子	西条一区
井上　一夫 ＞ 杉田　智子	河東中島
山本　一博 ＞ 植松真奈美	西条二区
牛山　秀樹 ＞ 河西　昭美	紙漉阿原
藤崎　智 ＞ 小川　真弓	西条一区
中山　仁 ＞ 井口　智世	清水新居
山本　功 ＞ 内藤　環	河東中島

幼稚園入園料保育料の減免措置について

本町では、幼児教育の振興に資するため、昭和63年度より保育料の減免を行っています。

これは、昭和町幼稚園就園奨励費補助事業に基づいて実施するもので、本町に住所を有し（当該年度の6月1日現在）、幼稚園に在園する4歳児及び5歳児（当該年度の4月1日現在の満年齢）の保護者に対し、次の区分に応じそれぞれの減免をいたします。

■減免の区分と減免額■

1) 平成元年度町民税が非課税となる世帯　1人年額　80,000円
2) 平成元年度町民税が均等割のみの世帯　1人年額　40,000円
3) 平成元年度町民税の所得割が5千円以下となる世帯　1人年額　24,000円
4) 平成元年度町民税の所得割が5千円以上5万3千円以下の世帯　1人年額　16,000円
5) 平成元年度町民税の所得割が5万3千円以上9万9千円以下の世帯　1人年額　10,000円

※ただし、同一世帯に所得割の納税義務者が2人以上いる場合は、その合計額とします。

対象児
- 4歳児　昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まで
- 5歳児　昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まで

★お問合せは、町教育委員会（☎75-3737）まで。

行政相談、心配ごと相談は毎日受付けます（休祭日を除く）

行政相談、心配ごと相談は毎月定例日を設定し開設していますが、その日以外であっても、休祭日を除いて毎日受付けます。

行政相談は役場総務課（☎75-2111内線㊺㊼）、心配ごと相談は社会福祉協議会事務局（総合会館内☎75-6461、6497）に電話していただければ、相談員に連絡を取り相談することが出来ます。

相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。なお、相談員は次の方々です。

行政相談員
有泉淳夫氏（河東中島二〇五三☎75-2133）

心配ごと相談員
河田武氏（築地新居二一二三☎75-2451）
塚原省三氏（西条新田二六五☎75-3431）
石原保氏（押越二一五一☎75-3051）
萩原孝氏（河西九三七☎75-2858）

6月は児童手当（特例給付）の現況届の提出月

児童手当（特例給付）を受給している方は、六月一日現在の養育の状況などを現況届書により提出しなければなりません。

提出しない場合は、六月以後の手当の支払を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は、受給者に送付します。

なお、現況届の提出は次の日程で実施します。

日時　六月二十日㈫　午前九時三十分から十一時三十分と午後一時から四時まで
場所　昭和町総合会館二階相談室
お問合せ　役場住民課（☎75-2111内線㉕）まで

サービス業基本調査にご協力を！

総務庁では、七月一日現在でサービス業基本調査を実施します。この調査では、サービス業事業所の従業者数、事業収入金額などの項目について、調査票に記入していただくもので、事業所統計調査（変動状況に関する調査）と同時に行います。六月下旬から調査員が事業所を訪問して、調査票の記入をお願いしますので、調査にご協力ください。

▼お問合せ　役場総務課（☎75-2111内線㊺㊼）まで

ご存じですか 特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当制度は、二十歳未満の心身障害児を扶養している人に手当が支給される制度です。

支給額は、障害児一人につき**月額四万一千三百円（重度）、二万七千五百円（中度）**です。

対象児は、身体障害者手帳の一級～三級と四級の一部、または療育手帳のA-1、A-2、A-3とB-1の一部に該当する程度の障害を有する児童です。

なお、児童が施設に入所していたり、養育者に一定の所得以上ある場合は対象となりません。

▼**お問合せ**　役場厚生福祉課（☎75-2111内線⑲）まで

みんなの電波です！6月1日～10日は電波法違反防止旬間

テレビ・ラジオの受信や防災行政・警察・消防無線などに妨害を与えている不法無線機の使用は、電波法違反として厳しく罰せられます。ルールに従い、無線機は免許を受けて正しく使いましょう。

▼**お問合せ**
関東電気通信監理局
※受信障害（テレビ・ラジオ）☎03-2243-4723
※混信妨害☎03-2142-1626

町内交通事故発生件数

「気をつけて」
朝の一言　忘れずに

＝4月分＝

件数	負傷	死者
物損37件（－4） 人損17件（＋6）	人 22（＋6）	人 0（±0）

（）内は、前月比
（昭和駐在所調べ）

水道の水は──きれいね　おいしいね

水道週間・六月一日～七日

▼水道に関するお問合せは、甲府市水道局（☎28-3311）まで

保健衛生だより

乳児健康診査

実施日	受付時間及び地区	該当児	場所
6月13日（火）	午後1時00分～（常永地区） 午後1時30分～（西条地区） 午後2時00分～（押原地区）	昭和63年5月出生児。 昭和63年8月出生児。	総合会館
6月16日（金）		昭和63年11月出生児。 平成元年2月出生児。	

西条地区	西条一区　西条二区　清水新居　西条新田
押原地区	押越　河東中島　紙漉阿原
常永地区	築地新居　飯喰　河西　上河東　上河東二区

持ち物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具

※受付終了時間は、午後2時30分ですのでご承知ください。

母子手帳交付及び一般健康相談日

日　時　6月3日(土)・17日(土)・26日(月)
午前9時～11時30分

場　所　総合会館

※母子手帳交付希望者は印鑑を持参してください。
妊娠証明書は必要ありません。

※一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養指導などを行い、健康についての相談にお答えしていますので、お気軽にお出かけください。

1歳6か月児健康診査

実施日　6月29日(木)
受付時間　午後1時～1時30分
場　所　総合会館
該当児　昭和62年10月1日～昭和62年11月30日までの出生児、及び前回未受診児。
持ち物　母子手帳・1歳6か月児健診質問票

5歳児健康診査

実施日　6月22日(木)
受付時間　午後1時～2時
場　所　総合会館
該当児　昭和59年1月1日～昭和59年4月30日までの出生児、及び前回未受診児。
持ち物　母子手帳・5歳児健診質問票

※尿検査がありますのでご承知おきください。

3種混合予防接種

日　時　6月26日(月)午後1時～2時
場　所　総合会館
該当児
▶Ⅰ期…昭和61年9月1日～昭和62年2月28日までの出生児。
▶Ⅱ期…Ⅰ期3回を完了して1年から1年6か月以内の者。
▶昭和61年3月1日～昭和61年8月31日までの出生児で未接種者。
持ち物　母子手帳・問診票

〈注意事項〉
○体温がはかってないと接種できませんので、必ず体温ははかってください。
○問診票の記入もれ等がないようにしてください。
○接種を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

《つぎのような人は接種できません》
① 発熱している者、または著しい栄養障害者。
② 心臓、血管系疾患、腎臓、肝臓疾患にかかっている者。
③ はしか、BCG接種・ポリオ生ワクチン投与後1か月以内の者。
④ 日本脳炎予防接種後2週間以内の者。
⑤ 1年以内にけいれん、ひきつけを起こした者。

日本脳炎予防接種

	実施日	受付時間	該当児	場所
初回接種（1回目）	6月7日(水)	午後1時～2時	昭和60年6月1日～昭和61年5月31日までの出生児。	総合会館
初回接種（2回目）	6月15日(木)			
1年後の追加接種	上記のいづれかの日		昨年、初回接種を2回済ませている者	

持ち物　母子手帳・問診表

※予備接種日…上記の実施日に接種を済ますことができなかった者について予備日として6月23日(金)午後1時～1時30分まで接種を実施します。

※日本脳炎予防接種は任意の予防接種ですので、接種は保護者の希望により行います。また、上記該当児以外の者であっても3歳以上の幼児であれば接種できますので希望者は役場厚生福祉課へ問診票を取りにきてください。

〈注意事項〉
・体温は必ずはかってください。
・問診票の記入もれ、押印の忘れがないようにしてください。
・接種を受ける子の健康状態がわかる人がおつれください。

〈つぎのような人は接種できません〉
①発熱している人、または著しい栄養障害者。
②はしか・BGG接種・ポリオ生ワクチン投与後1か月以内の人。
③3種混合予防接種を受けてから2週間以内の人。
④1年以内にけいれん・ひきつけを起こした人。
⑤心臓血管系疾患、腎臓、肝臓疾患にかかっている人。
⑥上記に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者。

乳児整形外科検診

実施日　6月28日(水)
受付時間　午後1時～1時30分
場　所　総合会館
該当児　平成元年2月1日～平成元年3月31日までの出生児。
持ち物　母子手帳

不用犬猫収集日

日　時　6月30日(金)
午前10時20分～10時25分

場　所　総合会館前

※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

昭和町総合健康診査のお知らせ

今年度も総合健康診査が、7月3日・6～12日・14・15日の期間中実施されます。

結核レントゲン検診や人間ドック的健康診断が無料で受けられますので、この機会に是非お申込みください。

なお、詳しい日時や申込みなどは後日、回覧を通じてお知らせします。

▶お問合せ
役場厚生福祉課　(☎75－2111内線54)まで

'89

6月のこよみ

JUNE ＝ 水無月（みなづき）

第2、第4土曜日役場は休ませていただきます

雑学メモ

洗面台の下のパイプはなぜ曲がっている？

外の下水管から、ネズミや害虫が侵入してくるのを防ぐためです。もしパイプがまっすぐになっていたとすると、水を流していない状態では、下水の中にすむネズミや害虫にとって、格好の侵入路になってしまいます。ですからパイプを曲げておくと一定の水がたまりネズミが排水管を伝わってきてもこの部分は通り抜けられないのです。

1	男女雇用機会均等月間 水道週間（～7日） 気象記念日・電波の日 写真の日・人権擁護委員の日	(木) 先勝	「海の家」受付け開始（4P参照）
2	横浜開港記念日	(金) 友引	
3		(土) 先負	リハビリ教室（総合会館） 母子手帳交付及び一般健康相談日（総合会館）
4	歯の衛生週間（～10日）	(日) 大安	
5	環境週間（～11日） 世界環境デー	(月) 赤口	
6	芒種	(火) 先勝	日本脳炎予防接種1回目（総合会館） 心配ごと相談（総合会館 午後1時～） 行政相談（中央公民館 午後1時～） 移動県民相談センター（龍王町北部公民館 午前10時～午後3時）
7	計量記念日	(水) 友引	
8	旧端午	(木) 先負	
9		(金) 仏滅	寝たきり老人入浴サービス（総合会館 午後1時～）
10	火薬類危害予防週間（～16日） 時の記念日	(土) 大安	役場閉庁
11	入梅	(日) 赤口	
12		(月) 先勝	
13		(火) 友引	乳児健康診査（総合会館）
14		(水) 先負	心配ごと相談（総合会館 午後1時～）
15		(木) 仏滅	日本脳炎予防接種2回目（総合会館）
16		(金) 大安	寝たきり老人入浴サービス（総合会館 午後1時～） 乳児健康診査（総合会館）
17		(土) 赤口	リハビリ教室（総合会館） 母子手帳交付及び一般健康相談日（総合会館）
18	父の日	(日) 先勝	第18回地区対抗男子年齢別ソフトボール大会（押中校庭） 第20回地区対抗ママさんバレーボール大会（町民体育館）
19	ハンセン病を正しく理解する週間（～25日）	(月) 友引	
20		(火) 先負	児童手当の現況届提出日（10P参照） 老人生きがいバス（～21日、県外研修）
21	夏至	(水) 仏滅	心配ごと相談（総合会館 午後1時～） 行政相談（中央公民館 午後1時～）
22		(木) 大安	5歳児健康診査（総合会館）
23	沖縄慰霊の日	(金) 赤口	日本脳炎予防接種予備日（総合会館）
24		(土) 先勝	役場閉庁
25		(日) 友引	
26		(月) 先負	3種混合予防接種（総合会館） 母子手帳交付及び一般健康相談日（総合会館）
27		(火) 仏滅	
28	貿易記念日	(水) 大安	心配ごと相談（総合会館 午後1時～） 乳児整形外科検診（総合会館）
29		(木) 赤口	1歳6ヵ月児健康診査（総合会館）
30		(金) 先勝	不用犬猫収集日（総合会館）

〔6月のゴミ収集日〕

地区	燃える物		燃えない物 空カン・ガラス		燃えない物 粗大ゴミ
西条一区 西条二区 清水新居 西条新田	毎週 火・金曜日	2日・6日・9日 13日・16日・20日 23日・27日・30日	毎月 第2水曜日 第4水曜日	14日 28日	第4水曜日 28日
押越 河東中島 紙漉阿原 築地新居 飯喰 河西 上河東 上河東二区	毎週 月・木曜日	1日・5日・8日 12日・15日・19日 22日・26日・29日	毎月 第1水曜日 第3水曜日	7日 21日	

※収集日が祝祭日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。
※必ず**町指定の収集袋**または**荷札**を使って出してください。
※収集袋、荷札には必ず住所、氏名を記入してください。
※収集日の当日 **午前8時30分**までに出してください。
※可燃物、不燃物の分別はしっかりおこなってください。
※台所のゴミは水切りをして出してください。